

環境経営レポート

第42期

【2022年9月1日～2023年8月31日】

発行日 2023年12月15日



浜松集塵設備株式会社

目 次



	頁
1 組織の概要・対象範囲	1
2 事業の概要	2
3 実施体制	3
4 環境経営方針	4
5 環境経営目標	5
6 環境経営計画	6
7 環境経営目標の実績	7・8
8 環境経営計画の取組結果とその評価。次年度の取組内容	9・10
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反・訴訟の有無	11
10 代表者による全体評価と見直しの結果	12

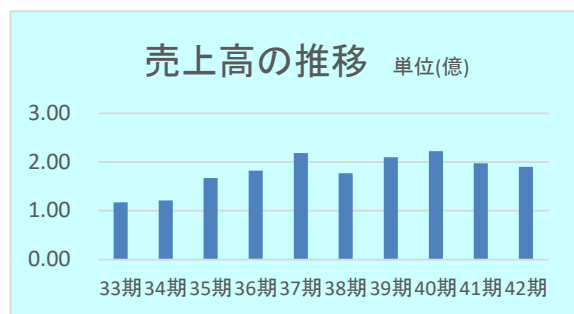


1. 組織の概要



平成28年度 10年継続記念

社名	浜松集塵設備株式会社
所在地	〒433-8118 静岡県浜松市中央区高丘西3丁目44番22号
TEL	053-436-9323
FAX	053-436-7903
創立	1975年(昭和50年6月) 1981年(昭和56年6月)法人
資本金	1,000万円
代表取締役	田中正一
環境管理責任者	取締役 田中正一 事務局担当者 秋田 みゆき
決算月	年1回 8月
事業の規模	売上高(第41期) 190 百万円 従業員数 6 人 延べ床面積 社屋 132.6 m ² 車庫 67.2 m ²
静岡県知事許可	般-30 第037686号 平成30年9月13日
	一般建設業(管工事業、機械器具設置工事業)
EA21 認証取得	(2006年) 平成18年10月24日



売上高の推移

2013.9～2014.8	33期	1.17 億
2014.9～2015.8	34期	1.21 億
2015.9～2016.8	35期	1.67 億
2016.9～2017.8	36期	1.82 億
2017.9～2018.8	37期	2.18 億
2018.9～2019.8	38期	1.77 億
2019.9～2020.8	39期	2.10 億
2020.9～2021.8	40期	2.22 億
2021.9～2022.8	41期	1.97 億
2022.9～2023.9	42期	1.90 億

対象範囲



(1) 認証・登録範囲

局所排気装置、集塵装置、(騒音、廃ガス)対策装置、粉体輸送装置等の設備設計及び施工並びにメンテナンス。

(2) レポートの対象期間及び発行日

対象期間	第41期 (2021年9月～2022年8月)
発行日	令和4年 12月 1日

事業の概要



1. 局所排気装置、集塵装置、「騒音、排ガスの対策」装置、等の設備及び粉体輸送の装置の設備
2. 一般ダクト工事(空調及び換気装置)
3. 上記の設計及び施工業務
4. 総合メンテナンス(保守管理業務)

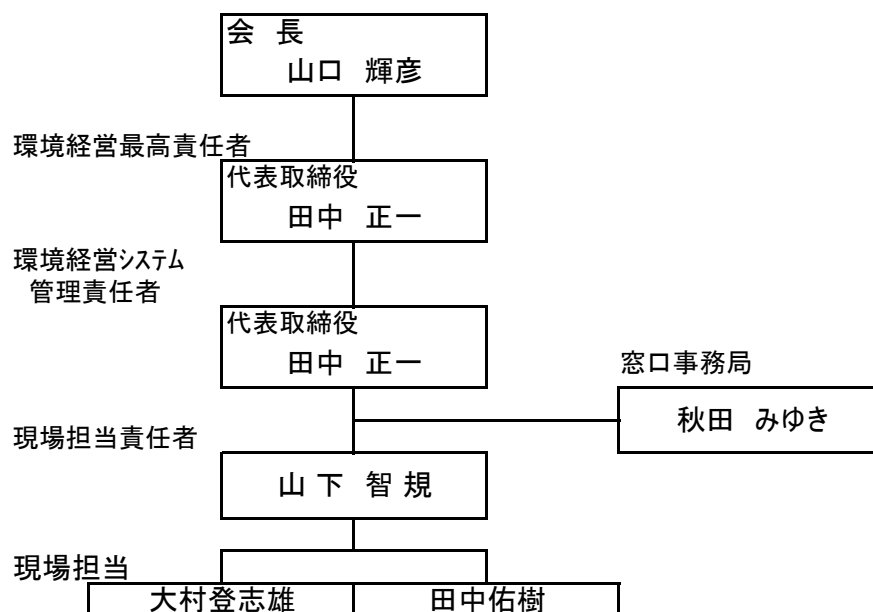
ダクト工事



点検・清掃・メンテナンス



EA21実施体制



機能組織図

組織名	担 当	機能・権限・役割
環境経営最高責任者	田中正一	(イ)環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 当該管理者には現在の責務に関わり無く責任と権限を明示する。 (ロ)環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経費所資源(人材・資金・機械設備・技術技能を含む)を準備する。 (ハ)環境経営に関する基本理念・長期戦略・基本方針を制定し、基本的な環境経営目標設定する。 (ニ)環境システムの構築・運用に関する情報を収集し、方針・目標をはじめ、システム全体の見直しを行う
環境管理責任者	田中正一	(イ)環境経営に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境経営に関する会議で推進する。 (ロ)環境経営システムの構築・運用と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのためにその構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。 (ハ)設計・営業・事務部門の全体をを統括して、全員参加による環境経営システムの運用と改善を推進する。
EA21事務局	秋田みゆき	環境管理責任者の指示に基づき必要な文書及びデータの管理及び対外的な窓口として補佐する。
現場担当責任者	山下智規	環境管理責任者の指示に基づき、現地管理責任者を補佐する。
現場担当	大村登志雄 田中佑樹	現場での環境改善等を提案・実施する。

4. 環境経営方針



環境経営理念

当社は局所排気装置を中心とした環境関連総合メンテナンス事業であり、地球環境保全の重要性を認識し、継続的に環境保全に積極的に貢献するよう事業活動を推進します。

環境経営方針

- 1 環境配慮の装置設計及び工事の増加をめざします。
- 2 社有車燃料及び購入電力の省エネに努め、温室効果ガス排出量を削減します。
- 3 設備工事及びメンテナンス並びに事務所から発生する廃棄物の削減に努めます。
- 4 水使用量の削減及びグリーン購入に努めます。
- 5 環境保全に関する法令を順守します。
- 6 社屋内外の整理・整頓・清掃を通して意識の高揚を図ります。

この環境方針を事務所内に掲示し、周知徹底するとともに要求に応じて公表します。

制定 平成 18年 1月 10 日

改定 平成 30年 9月 1日

浜松集塵設備(株)

代表取締役社長

田中 正一



5. 環境経営目標



(1) 今後の環境経営目標

38期の実績に0.99を4回掛けて42期目標を作成。

CO₂排出量の原単位目標は各年度の総排出量を、基準年度の売上高で除算しております。

《尚、購入電力の中電排出係数は令和5年1月24日環境省・経済産業省公表の令和3年度の調整後排出係数 0.388 比較公平の為、過去に遡って使用しています。》

環 境 目 標		38期 H30.9～ R1.8基準	42期'23 R4.9～ R5.8	43期'24 R5.9～ R6.8	44期'25 R6.9～ R7.8	45期'26 R7.9～ R8.8	前 年 比
項 目							
環境配慮設備・製品の設置工事		環境配慮提案件数の増加					
グリーン購入の推進		グリーン購入に配慮する					
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	30,074	28,889	28,600	28,314	28,031	0.99
	kg-CO ₂ /百万円	169.9	163.2	161.6	160.0	158.4	0.99
廃棄物総排出量	t	1.39	1.34	1.32	1.31	1.30	0.99
水使用量	m ³	節水に努めます					

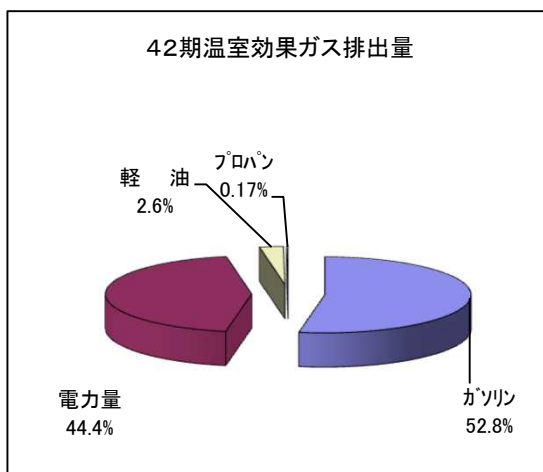
(2) 当社の主な環境負荷

前述の温室効果ガス排出量の主な環境負荷は下表の通りです。

製作や加工等は外注へ依頼している為、

ガソリン・軽油と購入電力が大半を占めているのが当社の大きな特徴です。

36期より灯油使用の暖房器具の使用を廃止しました。



CO ₂ 排出量	第42期	
項 目	kg-CO ₂	割合%
ガソリン	13,902	52.8%
電力量	11,680	44.4%
軽 油	687	2.6%
プロパン	44.4	0.17%
合計	26,314.1	100.0%

6. 環境経営計画



42期 環境経営計画

作成

令和4年9月1日

		実施予定												担当者
取組項目		42期(R4.9～R5.8)												
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
	全体計画	EA21 更新審査準備 更新審査												
1)		(実施項目、実施月に○印)												
環境配慮 設備・製品の設置工事 及び グリーン購入	・環境配慮提案													社長 事務局
	お客様の満足を得る													
	・事務用品、コピー用紙等 ・施行用部材等													
2)		(実施項目、実施月に○印)												
二酸化炭素排出量の削減	・冷暖房の効率的運転(夏27° 冬23°)	○			○	○	○	○				○	○	社長 事務局
	・アイドリングストップ、ムリムダのない運転													
	・未使用場所の照明電源オフを徹底する													
	・パソコン、コピー機をエコモードの設定													
	・社用車の低燃費車、ハイブリッド車への転換検討											○		
3)		(実施項目、実施月に○印)												
廃棄物排出量の削減	・廃棄物の分別推進等													事務局
	・両面コピー、ペーパーレス等で使用量削減													
	・受発注書類の電子化													
	・エコBOXの導入													
	・裏紙、封筒等の再使用の促進													
4)		(実施項目、実施月に○印)												
排水量の削減	・節水意識の徹底、水使用量削減													全社員 事務局
	・配管系統の漏洩チェック6ヶ月に1回			○						○				
5)		(実施項目、実施月に○印)												
従業員の環境教育														社長 事務局
	・環境関連の社員教育													
	・緊急地震速報対応、定期的に意識高揚													
6)		(実施項目、実施月に○印)												
会社内外の整理整頓 整頓・清掃	・社内の整理、整頓、清掃													事務局 会長・事務局
	・公園、歩道の清掃、管理 月1回													
	地域のクリーン作戦への参加													
7)		(実施項目、実施月に○印)												
緊急事態対応訓練	・緊急地震に対する避難訓練	○												社長 事務局
	・地震防災対策													

7.環境経営目標の実績



1) 本年度の環境経営目標とその実績

本年度の目標とその実績は下表の通りであります。

		38期'18 H30.9～ R1.8	42期'22 R4.9～ R5.8	42期'22 R4.9～ R5.8	目標比	評1 ※1	評2 ※2
項 目	単 位	基準年度	目標 a	実績 b	b/a	1.000	1.073
環境配慮設備・製品の設置工事			配慮	実施		○	◎
グリーン購入の推進			配慮	実施		○	◎
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	30,074	28,889	26,314	0.911	○	◎
	kg-CO ₂ /百万円	169.9	163.2	138.5	0.849	○	◎
廃棄物総排出量	t	1.39	1.34	1.52	1.138	×	×
水使用量	m ³		節水に努めました			○	◎
売上高基準年比		1.000		1.073		○	◎

(尚、中電排出係数は過去に遡って0.388を使用しています)

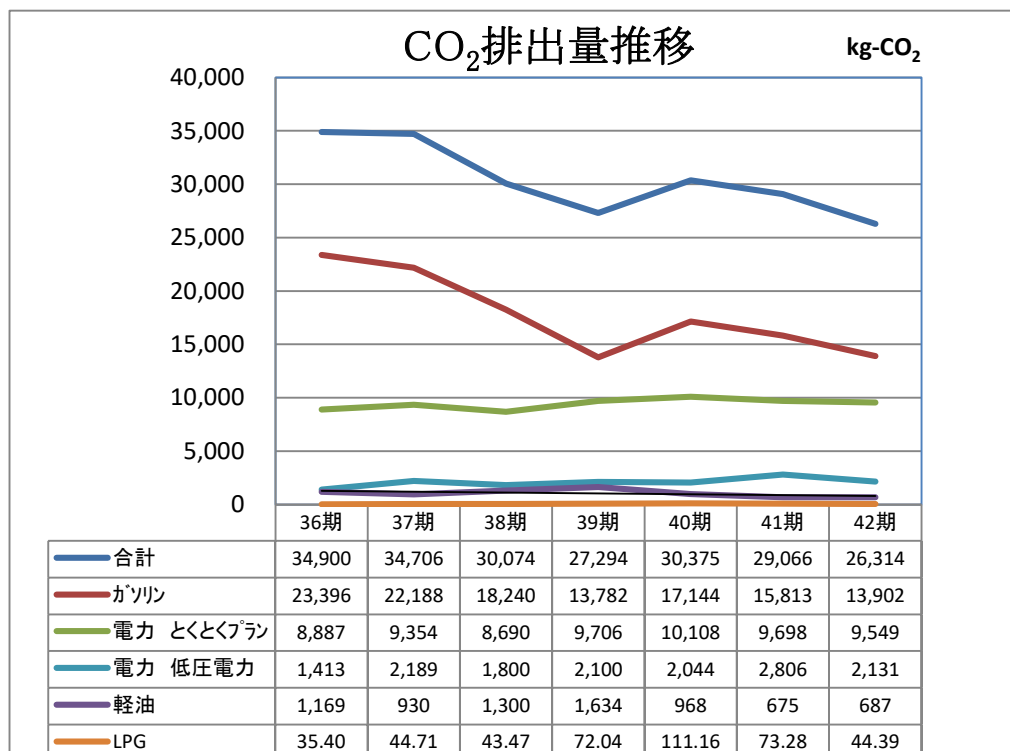
※1: 目標比1.000以下は総排出量で目標達成○印。

※2: 目標比が 売上高基準年比(当期売上/基準年売上)1.073以下は目標達成◎印。

売上特に売上原単位評価のCO₂排出量の削減

2) これ迄の環境経営目標の実績推移

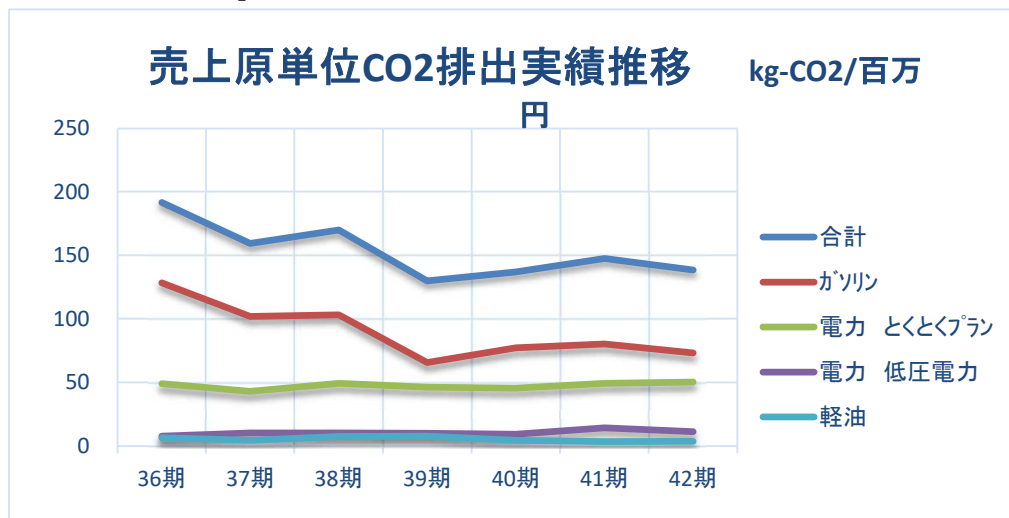
①二酸化炭素排出量について



CO₂排出量は近年よりも抑えることが出来ていると思います。

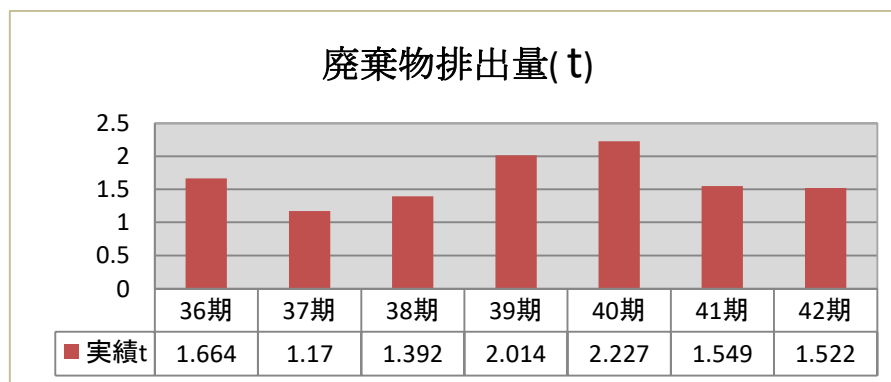
しかし残念ながら、売上高も減少傾向にありますので、
経営の安定を保ちながらの、CO₂の削減に繋がっていきたいと思います。

②売上高当たりのCO₂排出量(原単位評価のこれまでの推移について)



③廃棄物排出量について

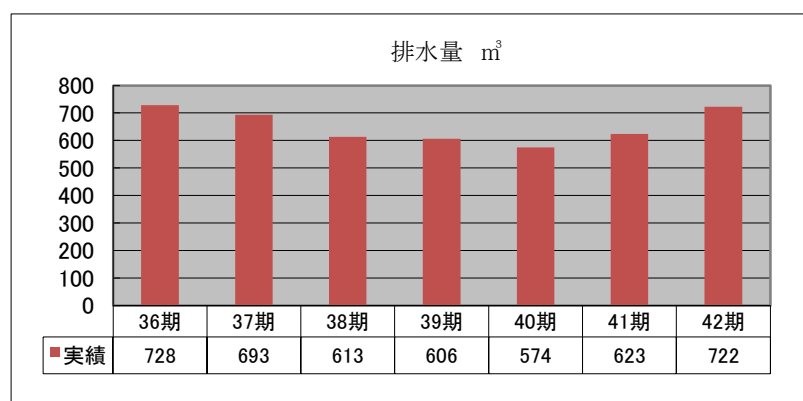
目標の38期よりは増えましたが、廃棄物の排出量は昨年同様減少傾向にあり、抑えられています。環境活動の取組みを意識しながら、今後も取引先様とも環境への意識を共有していきたいと思います。



④排水量について

排水量は住宅と共用となっています。事務所の使用量としては、全体の2～3割程度と思われます。今期は使用量が目標を達成出来ませんでした。屋上の蛇口の締め忘れに数日間気付かず、排水量が増加してしまいました。住居も含めて節水を心掛け、今後も引き続き維持管理項目として取り組んでいきます。

36期 2ハンドル混合栓からシングルレバー式混合栓へ変更



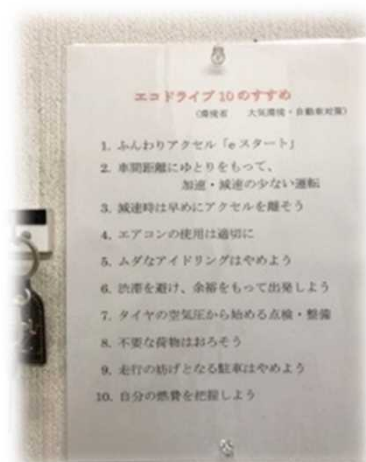
8. 環境経営計画の取組結果・評価・次年度取組内容

環境経営計画の内容	取組結果評価	次年度への対応	関連する主なSDGs
1)新ガイドライン対応 ・環境配慮設備・製品の設置工事	・フォークリフトや高所作業車を軽油からバッテリーへ変更。 ・インバーター設置を提案しています。 今後も継続して提案。 ・社内品における環境配慮製品の利用率は高い。 ・騒音を低減させる設計に配慮している。 ・屋外に粉塵を出さない設計を提案(フィルターを設置等) 今後も積極的に提案をしていきたいと思います。		     
・グリーン調達 	・事務用品、施行用部品等の購入の際は、環境配慮製品を積極的に購入・再利用しています。		
2) 二酸化炭素排出量削減 ・アイドリングストップ、ムリ・ムダ・ムラのない運転の実施	・急発信、急ブレーキをしない事によりエコドライブが定着しています ・行動方向や目的を明確にする	・継続取組み	 
・冷暖房機の効率的運転の実施(夏27℃、冬23℃) 	・扇風機の効率的な使用によって設定温度の調節が出来ている。 ・設定温度だけでなくエアコンの運転時間が考慮出来ました	・継続取組み	 
・未使用場所の消灯 	・社内照明を全てLEDに変更済 ・個別にON,OFFが出来る照明の設置済 ・照明の他にも、コンセントスイッチの節約も導入済 ・昼休み時間の照明OFF	・人感センサー付の照明の設置 ・引続き こまめな消灯を心掛ける 	 
・受発注書類の電子化	・導入する取引先が増えていて実施が進んでいます。	・継続取組み	

事務所全体がガラス窓のため、常にブラインドにて室温調節しています。



社内の緑化にも努めています



「エコドライブ10のすすめ」として車の鍵置場に貼り、エコドライブを意識する様心掛けています



環境経営計画の内容	取組結果評価	次年度への対応	関連する主なSDGs
3) 廃棄物排出量の削減 ・廃棄物の分別、有価物等	・売上減で排出量も減少	・継続取組み	
・両面コピーの実施 ・FAXの電子化 ・スキャナーやPDF化によるペーパーレス	・両面コピーの他に裏面使用でコピー用紙の再利用 ・必要なもののみ出力で紙の削減 ・データでの保存により仕事の効率もUP 伝票保存もデータ化	・継続取組み ・継続取組み ・証憑電子保存法により、さらに電子化	9 産業と資源効率の改善をにつなぐ 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくもの責任 15 陸の豊かさも守ろう
・エコBOXの導入 	・実施している。(H22.10月設置)	・継続取組み	
4) 排水量の削減 ・節水意識の徹底  ・配管系統の漏洩チェック実施	・事務所内での節水は継続出ています ・実施済。	・今まで通りの節水の心がけ ・ウイルス感染予防対策強化 除菌の意識向上 ・継続取組み	6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
5) 環境教育(朝礼時) ・緊急事態対応・安全対策等 朝礼時指導及び訓練	・実施している。	・継続取組み	11 住み続けられるまちづくりを
6) 社内外の整理・整頓・清掃 ・事務所内書類や部品の在庫 保管管理及整理の徹底	・実施している。	・継続取組み	8 働きがいも経済成長も 17 パートナリシップで目標を達成しよう
7) 緊急事態対応訓練 ・毎年度訓練実施	・実施している。 消火器の使用訓練含む ・複数箇所の避難経路の確認	・継続取組み 	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を



ゴミの分別の徹底



使用済のカレンダーを、納品・請求書を綴じる表紙に使用し、ごみを削減しています。

9. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和 5年 9月30日

評価者 環境管理責任者 田中 正一

法規・条例・規制		適用内容または規制基準値	備考	遵守 評価	
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○	
		産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上 掲示)・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
		産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
		運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
		マニフェストの交付		○	
		マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
		収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○	
		マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
		マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
		管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内),D,E票(180日以内)の期間内返却	○	
	建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-500万円以上)	○	
		対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
		対象建設工事受注者の発注者への届出事項説明		○	
		対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等完了報告	発注者への完了報告	○	
		技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
	騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)の使用作業	○	
		特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
	振動規制法	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○	
		特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	使用済自動車の引渡義務		該当なし	
		使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)		
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	・①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施 ・簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○	
		第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	・製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし	
	建設業法	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○	
		主任技術者の設置		○	
		管理技術者の設置		○	
	省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし	
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前) 改善勧告及び改善命令	鉄骨及び橋りょうの組み立て作業 規制基準の遵守	○ ○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置 委託先の実地確認と記録の保存		○ ○
		環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
	責務・努力	法令	地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組
循環型社会形成推進基本法			廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
リサイクル法			指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)			事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果



1). 見直し関連情報

承認	作成
田中	秋田

2023年 12月15日

項 目	評価・コメント等
1 エコアクション21文書	「記録・文書」として作成しました。
2 環境経営目標及び目標達成状況	目標改正として38期の値を基準としています。
3 環境経営計画及び取り組み実施状況	レポート記載の通りです。
4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	記録記載の通り、チェックし、問題ありません。
5 外部コミュニケーション・対応記録	特にありませんでした
6 問題点の是正・予防措置の実施状況	CO2排出量削減は下請業者への指導を継続中。
7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	特にありませんでした。

2). 全体評価・見直し指示

全体評価について

ガソリン使用量の低減において、二酸化炭素削減の目標を達成することが出来ました。

2基連続での低減は、全従業員の努力があつてこそその結果といえます。

電力量については昨年より減少となりましたが、近年の猛暑等に対応すべく

これからの使用の取組みについて、従業員の健康面も考え工夫をしていきたいと思っております。

エコの意識をもち、これからも環境経営に努めて参ります。

(見直し項目については下記参照下さい)

見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1 環境経営方針	有 ☒ 無	
2 環境経営目標・計画	有 ☒ 無	
3 環境経営計画・取組項目	有 ☒ 無	
4 実施体制	有 ☒ 無	
5 その他のシステム要素	有 ☒ 無	
6 その他(外部への対応)	有 ☒ 無	

2023年 12月1日 代表取締役社長 田中正一